

令和6年度 第1回理事会 議事録

日 時 令和6年5月11日（土）13時30分～14時40分

場 所 北海きたえーる 研修室

出席者 生島典明、紺屋正雄、黒田謙二、渋谷研一、
印藤智一、丸山道博、家近昭彦、石崎 賢、
川崎尚子、多田吉宏、佐見洋治、辻井淳一、
伊山和宏、鎌田勝広、川口智将、田中 淳、
酒出 修、小川政憲、宇野 要、柴田一徳、
鈴木和彦、山口隆義、室谷裕子
(監事) 須田正毅、高橋克徳、
(議事録) 齊藤幸治

1 開 会 (齊藤総務委員長)

※理事37名中25名の出席により、理事会の成立が報告された。

2 会長あいさつ (生島会長)

新年度がスタートし、初めての評議員会となる。昨年度は、地区協会や加盟団体のご協力のもと、各種事業を開催することができたことに感謝申し上げる。春高では、旭川実業高校がベスト4となったほか、Vリーグホームゲームの開催により、トップ選手のプレーを目の当りにする環境も整っており、当協会としても新たなバレーボールファンの獲得と、競技人口拡大を目指すため、より一層の支援に努める。

本日は、事業報告及び決算報告のほか、新法人の定款（最終案）について審議いただくのでよろしく願います。

3 議事録署名人の選出

議事録署名人に生島会長のほか、鈴木理事、多田常任理事の2名が指名された。

4 協議事項

評議員会資料に基づき、各担当者から、以下のとおり説明がなされ「承認」された。

(1) 令和5年度 事業報告及び決算書類等の承認について

①事業報告関係

説明の前に、評議員会資料中、指導普及委員会資料の一部に欠落した部分があり、資料が差し替えられた。

・法人化に向け、法人設立準備会議を開催したほか、各地区協会及び加盟団体との意見交換を開催した。また、JV Aの暴力撤廃アクションに基づく啓発の取り組みを実施した。(齊藤総務委員長)

・大会運営では、参加申込がなかった9人制大会を除き、計画どおり開催することができた。高校新人大会では、大会参加料で大会運営を行うことを基本とし経費削減に努めた。(石崎競技委員長)

・審判員指導育成事業では、全国及び全道で開催された各種講習会やセミナーに多くの審判員が受講した。（川崎審判委員長）

・中学校競技大会関係では、5月3日～5日の日程で、選抜優勝大会を開催した。また小学生競技大会関係では、道新カップ小学生大会が道内4ブロックで開催された。

指導者養成講習会関係では、北海道公認コーチ認定講習会を各地区協会の協力のもと開催された。（佐見指導普及副委員長）

・中学強化はJOC選抜、高校強化では国民スポーツ大会選抜を中心に、強化育成基金や北海道スポーツ協会の競技力向上事業補助金を活用し強化事業を実施した。（家近副理事長）

②決算報告関係（齊藤総務委員長）

・一般会計決算報告書

収入の部では繰越金のほか、Vリーグチームとの受託収入を売掛金として見込んだ。

一方、支出の部では、慶弔費やVリーグ開催地交付金の増、事業費、助成金等の減などにより、収入合計2,403万427円から支出合計1,876万7,882円を差引いた526万2,545円を令和6年度に繰越す。

・特別会計決算報告書

財政調整基金は、繰越金900万円に預金利息を加えた900万153円を、令和6年度に繰り越した。強化育成基金では、繰越額に預金利息を加えた1,871万7,929円から、国民スポーツ大会少年強化対策事業として160万円を繰出し1,711万7,929円を次年度に繰越す。

③監査報告

資料記載のとおりであり、評議員会にて監事から報告いただくので省略された。

（質疑）

一般会計の高体連・中体連への助成金に不用額がでた理由は？

⇒高体連については、令和5年度において、全国インターハイの開催を支援するため、100万円を積み増しして交付したが、事業精算により不用額が生じ残額が返納されたもの。

また、中体連については、日本中体連からの交付金を道中体連で直接受領することにより生じたもの。（齊藤総務委員長）

（2）令和6年度 一般会計補正予算（案）について（齊藤総務委員長）

令和5年度第4回理事会で承認された令和6年度一般会計予算については、令和5年度決算に伴い、繰越額が確定した。

このことから、今次補正は、収入の部に、繰越金を加えたほか、受託収入の減等により、補正予算合計2,483万4千円とし、支出の部では、道スポーツ協会の納入金の増額や強化委員会事業費における、国民スポーツ大会等の強化練習会のスタッフ旅費支給に伴う増のほか、法人設立に向け、安定運営の目途が立つまでの間、一定程度の財源を予備費に確保するため、補正予算が提案された。

（質疑）

法人化に係る経費負担をJVAが支援する旨、これまでの会議で説明されてきたが、予算反映されているのか？

⇒法人化に係るイニシャルコストはJVAが負担すると説明されているが、その金額は、現段階

においても決定されておらず、補正を含め予算措置していないが、入金があった際には、雑収入として取り扱いたい。（印藤理事長）

(3) 一般社団法人 北海道バレーボール協会定款（最終案）について（齊藤総務委員長）

説明に当たり、定款策定の委託事業者である「安藤行政事務所」担当者が同席した。

協会法人化については、これまで行政書士と具体的な定款条文の調整を重ねたほか、理事会からの意見を踏まえ、最終案として取りまとめたことから提案するもの。

定款条文のポイントは、第3章の会員において、JVA登録管理システムにより登録した個人及び団体を「登録会員」とするほか、道内に組織されたバレーボール競技連盟及び各地区を代表するバレーボール協会から選出された代表者等を「正会員」として、一般法人法上の「社員」に位置づけており、新法人設立後においては、現理事には、社員として社員総会にご出席いただき、最高意思決定機関として、協会運営の主要案件について決議をいただく。

また、第5章の役員では、理事13名以内、監事2名以内とし、必要最小限の役員を置くものとし、理事のうち1名を理事長として、新法人の代表理事とするほか、副理事長1名、本部長3名、委員長7名を配置する。

第7章の会長及び顧問等では、会長1名と4名以内の副会長を置き、副会長には定年制を適用するほか、第10章の加盟団体では、本会の趣旨に賛同する、道内に組織されたバレーボール競技連盟及び各地区を代表するバレーボール協会をこれまで同様、加盟団体とすることなどについて規定した。

なお、本定款において、なお不足する部分については、規程により補完することとし、今後軽微な修正等が生じた場合は、事務局に修正等を一任いただくことを含め、定款（最終案）の説明がなされ、承認された。

（意見）

・社員となる各地区協会及び加盟団体の代表者からの、意見交換会議の場の設定は大変重要と考えており、その会議の位置づけを規程等で整理すべきである。

⇒定款以外の規程を別途整備して検討したい。（齊藤総務委員長）

（質疑）

・社員となる各地区協会及び連盟の代表者は、それぞれの会の代表である「会長」か？それとも会から選出された代表である「理事長」等か？

⇒定款上の社員は、各地区協会及び連盟から選出された代表として「理事長」等を想定している。（齊藤総務委員長）

・各地区協会及び連盟から選出された代表者が役員となった場合は、会として別の者を選出する必要があるか？

⇒各地区協会及び連盟から、役員以外の方を会の代表者として選出していただきたい。（齊藤総務委員長）

(4) その他

・倫理委員会からの処分の決定について（齊藤総務委員長）

令和5年12月12日付でJVAから処分を受けた道内高等学校教諭（女子バレー部監督）について、倫理委員会は「譴責」とする処分内容を決定したことが報告され、この処分内容を会長名で本人及び所属地区協会に通知することを決定された。

5 報告事項

(1) 日協関係（印藤理事長）

4月2日に新ブランディング、新エンブレムが発表された。

Vリーグ関係では、新リーグが発足し、道内Vチームは、SVリーグと新Vリーグに登録して、ホームゲームを開催する。ゲームスケジュールが発表され次第、周知するのでご協力願う。

(2) 各委員会関係

①総務委員会（齊藤総務委員長）

令和6年度第2回理事会は、9月14日（土）13時30分から北農健保会館で開催する。

②審判委員会（川崎審判委員長）

北海道協会名誉審判員は、後志協会・小樽協会・稚内協会から各1名、帯広協会から7名の申請があり、全員登録された。

2月12日付で尾上セナ（札幌）・阿部義之（釧路）の2名がA級審判員として認定された。

6 閉会

議事録署名人	会 長	生島典明
議事録署名人		鈴木和彦
議事録署名人		多田吉宏